平成30年度 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング 評価結果について

【第三者モニタリングにおける評価基準】

(1)個別評価 サービスの内容(6項目)、安定性(6項目)、収支状況(2項目)の

計14項目について、5段階(5点~1点)で評価。合計70点満点。

(2)総合評価 個別評価の合計の割合により3段階で評価

(A:80%以上、B:60~80%未満、C:60%未満)

	施設名	所管所属	指定管理者	指定期間	指定 管理者 評価	所管 所属	第三者モニタリング 評価		
	他設名					評価	評価	指定管理者に対する意見	所管所属に対する意見
1	福井市地域体育施設	スポーツ課	福井市体育施設運営共同体	H27.4.1 H32.3.31	A	A	Α	加しているメリットをもっと活かしながら、地域と連携したイベン	用者の安全管理を徹底する必要がある。 指定管理者と、地域との交流のあり方を含めた個々の問題につい て協議いただきたいほか、日ごろスポーツを楽しめないような人々
2	きららパーク	スポーツ課	一般社団法人 清水スポーツクラブ	H27.4.1 	A	A	В	すると考えられる。アンケートも利用促進の手法のひとつであるため、市の広報をうまく利用しながら運営してほしい。 また、労務に関する手続きや処理等について不備が見受けられる ため是正するほか、法人としての適正な運営や会計基準を順守した	らいたい。あわせて、市の施設を責任をもって管理していることが 第三者からも分かるよう、適切な指導を行って欲しい。
3	越前水仙の里温泉 波の華	おもてなし観光推進室	イワシタ物産株式会社	H27.4.1 ~ H32.3.31	A	A	В	概ね良好に運営されている。更なる利用促進を図るためにも、集 客目標と実績について原因分析をしっかりと行うとともに、地元や 他団体との連携を強めるほか、地域の特性を活かす方法を検討して ほしい。飲食の充実も必要と思われる。 労働関係法令については概ね適正である。	
4	国民宿舎 鷹巣荘	おもてなし観光推進室	株式会社フードサービス福井	H27.4.1 ~ H32.3.31	A	A	Α	とのつき合い等でも運営努力を評価したい。お客様の声や地域の声をもっと収集し、更なる利用促進に努めていただきたい。	良好かつ適正に管理運営されているが、他施設とのコンセプトの違いが明確にされると尚良い。 ただし、現指定管理者の支配人・副支配人の力量に拠るところが大きいと思われ、将来につながるかが課題であるため、運営手法の確立について支援願いたい。また、この支配人に業務が集中しており、管理監督者であっても事故発生の際は事業主責任が発生するため、仕事の分担等を指導いただきたい。
5	福井市地域交流プラザ	施設活用推進室	日本管財株式会社	H27.4.1 	А	А	Α	また、勤務実績の正確な把握により適切な労働処理に努めていただきたい。	全体的に良好に管理されているが、他の入居団体やハピリン等との連携を検討し、また市民へ利用スタイルを提案するなどして、稼働率の安定に努めて欲しい。 また、指定管理者と取引する県内事業者らにとっての経費効率化のため、利用金融機関の変更を促すことを検討して欲しい。併せて無料スペースなどでのトラブルに、指定管理者と共に対処して欲しい。 関係法令に則した適正な労務処理について、しっかり指導をお願いする。
6	一乗谷あさくら水の駅	農村整備課	NPO法人 越前みやまそば元気の会	H27.4.1 ~ H32.3.31	А	В	В	会計基準に則した経理処理を行うとともに、労働関係法令に則し	優れた施設であり、また環境にも恵まれているため、所管所属としても指定管理者への企画提案に加え、福井東商工会と連携したPR・集客企画などを検討しながら利用者増加に向け協力してほしい。併せて、指定管理者の人員配置についての指導もしっかり行ってほしい。
7	美山地区体育施設	スポーツ課	美山地区体育施設運営共同体	H27.4.1 	А	А	Α	用者の少なさが課題である。中心市街地から遠方であるため交通時間等の環境の制約は大きいが、今後地域に根ざした利用用途を検討し、また保守管理・点検に配慮しながら利用者の増加を図ってほしい。	る。地元の中学生のみならず、地域住民を取り込んで利用者を増や